

令和3年度 第1回
健康福祉審議会 高齢者福祉分科会

日時 令和 3年 7月28日 (水)
午後 1時30分から
場所 パトリア3階 会議室3

次 第

1. 開 会
 - ・委員紹介
 - ・事務局紹介
2. 議 件
 - (1) 会長の選任及び副会長の指名について
 - ・会長あいさつ
3. 説明・報告事項
 - (1) 七尾市健康福祉審議会及び高齢者福祉分科会について
 - (2) 令和2年度 介護保険事業計画・老人福祉計画の事業実績報告
 - (3) 令和2年度 高齢者虐待防止法に基づく取組実績報告
 - (4) 七尾市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の概要について
4. その他
 - (1) 令和3年度 高齢者福祉分科会スケジュール
 - (2) その他
5. 閉会
 - ・副会長あいさつ

七尾市健康福祉審議会 高齢者福祉分科会委員

(高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会)

NO	氏名	委員の所属	摘要
1	アカ ムコ 荒川 由美子	七尾市健康まちづくり推進連絡会	
2	イダ シン 飯田 伸一	七尾市地区社会福祉協議会等連合会	審議会委員
3	イダ マコ 飯田 眞理子	市民代表	
4	イノ フミ 池野 二三子	(公社)石川県看護協会	
5	イカキ ヒロシ 石垣 博	七尾市老人クラブ連合会	
6	エンヤ ヒト 円山 寛人	(一社)七尾市医師会	
7	カト ユウコ 角 優子	(福)七尾市社会福祉協議会	
8	キヤマ タツロウ 北山 達朗	七尾市総合福祉施設協議会	審議会委員
9	サノ ルミ 佐野 留美子	七尾市女性団体協議会	
10	タケト ヒロシ 竹本 等	(公社)石川県薬剤師会七尾鹿島支部	
11	ツダ ヒロキ 津田 英樹	七尾市介護保険事業者連絡会	
12	ツボノ ユウジ 坪野 侃	七尾市民生委員児童委員協議会	
13	ハシモト ヨシコ 橋本 良子	市民代表	
14	マツバラ タカオ 松原 隆夫	石川県能登中部保健福祉センター	審議会委員
15	ヨシハラ テツヤ 芳原 哲弥	七尾市介護保険事業者連絡会	

(50音順)

※七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)

※任期:令和3年4月1日~令和6年3月31日

議 件 1

会長の選任および副会長の指名について

※七尾市健康福祉審議会高齢者福祉分科会要綱

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

会 長	
-----	--

副 会 長	
-------	--

説明・報告事項 1

1. 七尾市健康福祉審議会および高齢者福祉分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会（以下審議会という。）が設置されています。

審議会の中には5つの分科会が構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

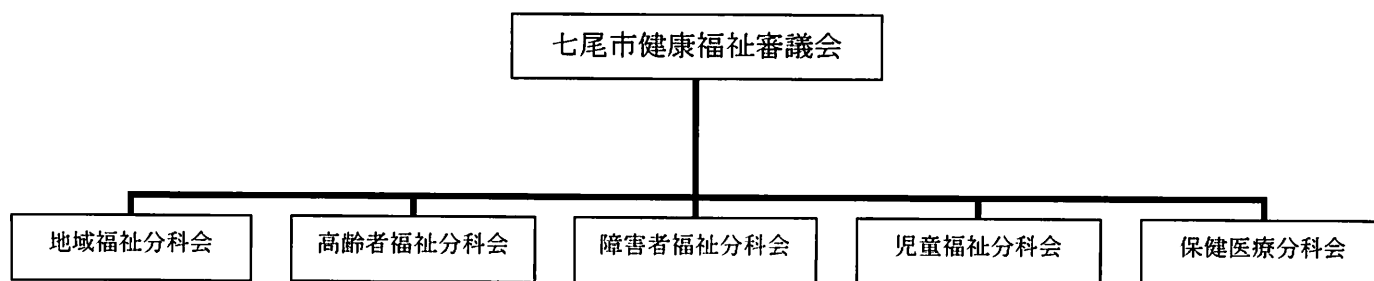
高齢者福祉分科会は、そのうちの1つであり、老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項について審議して頂きます。

当分科会の委員は、審議会委員のほかに市民代表、保健医療福祉関係者、地域の代表の方など幅広い参画により構成されています。

なお、当分科会委員は、七尾市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員を兼務して頂くこととなっています。

○構成

（審議会・分科会委員数は各15名程度）



○委員の任期

3年とする。（令和3年4月1日～令和6年3月31日）

(参 考)

健康福祉審議会及び各分科会の審議内容

健康福祉審議会

保健福祉に関する諸計画の策定や進行管理、保健福祉に関する重要事項及び福祉施設等整備計画に関する事項を審議・答申する。

地域福祉分科会

地域福祉計画、地域福祉の重要事項に関することを審議する。

高齢者福祉分科会

老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項を審議する。

障害者福祉分科会

障害者計画、障害福祉計画、その他障害者福祉の重要事項に関することを審議する。

児童福祉分科会

子ども・子育て支援事業計画、その他児童福祉の重要事項に関することを審議する。

保健医療分科会

健康増進計画、その他保健医療の重要事項に関することを審議する。

分 科 会 名	高齢者福祉分科会
担 当 課	高齢者支援課
分科会の目的	<p>老人福祉法及び介護保険法の規定により、老人福祉計画・介護保険事業計画は、総合的・体系的に実施していく必要があるため、一体的に計画策定を行なっている。</p> <p>本分科会では、令和3年度から3年を計画期間とする「老人福祉計画・第8期七尾市介護保険事業計画」の進捗管理を行う。</p> <p>(関係法令)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法第20条の8 (市町村老人福祉計画) ・介護保険法第117条 (市町村介護保険事業計画)
審 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗管理 2 高齢者福祉の重要事項に関すること
これまでの経過	<p>介護保険制度(平成12年4月施行)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1期計画(平成12年度～平成14年度) (2) 第2期計画(平成15年度～平成17年度) (3) 第3期計画(平成18年度～平成20年度) (4) 第4期計画(平成21年度～平成23年度) (5) 第5期計画(平成24年度～平成26年度) (6) 第6期計画(平成27年度～平成29年度) (7) 第7期計画(平成30年度～令和2年度) (8) 第8期計画(令和3年度～令和5年度) <p>第6期計画から、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めている。</p> <p>今年度は第8期計画の開始1年目にあたり、2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムをより一層推進していく。</p>
今後の課題	地域包括ケアシステムの推進

令和3年度の
主な取り組み

1. 老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗管理

基本理念

「高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせる地域づくり」

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築について、前期計画に引き続き推進する。

(1) 介護予防の推進

- ①フレイル予防（介護予防）の推進及び通いの場の拡充
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

(2) 在宅生活支援の充実

- ①地域包括支援センター等の相談・支援体制の充実
- ②民生委員、地域福祉ネットワーク等による見守り体制の充実
- ③生活支援体制の充実、生活支援コーディネーターの育成・配置

(3) 住まい・住環境の整備

- ①住宅改修費等の補助・支援
- ②ニーズに応じた住まいの情報提供

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- ①入退院支援ルールの普及
- ②在宅看取りの現状把握
- ③人生会議の普及啓発

(5) 介護サービスの充実・円滑な運営

- ①介護給付適正化事業の実施
- ②指導監査体制の充実

(6) 認知症施策の推進

- ①認知症の人やその家族を支援する人材の把握と育成
- ②QRコードを活用した認知症高齢者の見守り体制の推進

(7) 高齢者の権利擁護の推進

- ①相談窓口の充実、成年後見制度等の普及・推進
- ②高齢者虐待防止の推進